

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告示	ページ
○建築基準法施行細則の一部を改正する規則付則第2項の規定により道路の位置の指定があったものとみなされた道の指定の廃止	(建築指導課) 1
監査公表	
○定期監査の執行結果(海岸課ほか)	1
入札公告	
○一般競争入札(環境制御飼育装置の購入)の公告	(総務事務センター) 3
○一般競争入札(人工腎臓用透析装置の購入)の公告	(公営企業局 県立病院課) 4

## 告示

### 高知県告示第608号

建築基準法施行細則の一部を改正する規則(昭和35年高知県規則第52号)付則第2項の規定により、同規則による改正後の建築基準法施行細則(昭和25年高知県規則第88号)の規定による道路の位置の指定があったものとみなされた道のうち、次の道の指定を廃止する。

平成21年10月6日

高知県知事 尾崎 正直

四万十市具同字古川243番地先から242番地先に至る延長5.9メートルの道

## 監査公表

### 監査公表第15号

平成21年10月6日

高知県監査委員 山本 広明  
同 西森 雅和  
同 坂本 千代  
同 奴田原 訂

地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第199条第4項の規定により、定期監査を執行したところ、その結果は、次のとおりであった。

#### 1 監査委員意見

平成21年度の本庁104機関に対する定期監査を実施した結果について、次のとおり意見を述べる。

財務会計全般では、前年度の指摘事項は、おおむね是正されており、その努力は認められる。しかしながら、一部では、依然として同様な不適正な事例が引き続き見られるなど、特別指摘事項1件、厳重注意事項10件及び注意事項127件の不適正な執行があった。

その内容は、(1)から(3)までのとおりであるが、とりわけ、補助金の交付事務に基本的な誤りが繰り返されていたもの、財産の管理や契約事務の処理が不適正であったものなどが認められたことは、極めて遺憾である。

今後は、職員の財務会計に関する事務処理能力を一層高めること、管理職員等によるチェックを更に徹底させることなど、より積極的な取組を行い、適正な執行が確保されるよう強く求めること。

また、会計事務の執行において、検討事項として13件を指摘したところである。指摘した内容は、補助金の適正な執行のため要綱の改善の検討や契約が適正に履行されるよう契約書等の見直しが必要と認められるものなどであり、速やかな対応を求める。

なお、今回、金庫の整理状況について34の所属を抽出して点検を行った。そのうち25の所属に金庫が設置されていたが、その整理状況は、おおむね適正であった。しかしながら、一部の所属では、厳重に保管すべきとされている現金、通帳、証書、公印等以外に私的な団体の現金、商品券等が保管されていた。これらの所属においては、長年にわたり保管物の整理がされていないと認められるが、所属として保管すべきものとそうでないものを整理し、保管管理に万全を期するよう求める。

#### (1) 収入及び支出に係る事務について

算定を誤り、使用料を二重に徴収していたもの、証紙収入の事務手続に誤りのあるもの、支払漏れにより翌年度に支出していたものなどが見られた。

今後は、こうした不適正な事務処理が繰り返されることのないよう再発防止を強く求める。

#### (2) 契約に係る事務について

事務処理が遅延したため契約締結日を遡っていたもの、定められた契約手続に反して随意契約をしていたもの、契約書に不備があるものなどが見られた。

今後は、契約の締結に当たっては、計画的な事務処理に努めるとともに、契約手続、契約内容などを十分に精査し、適正な執行がなされるよう強く求める。

#### (3) 補助金等に係る事務について

補助金交付事務の杜撰な処理のため交付決定の通知が遅れていたもの、事務処理が遅延したため交付決定を遡っていたものなどが見られた。

今後は、担当職員だけでなく管理職員等が適時適切な点検を行うことにより、交付事務が確実に処理されるよう強く求める。

#### 2 特別指摘とする機関及び事項

##### 海岸課

(監査日: 平成21年8月12日)

##### (1) 事実認定

平成20年度穴内漁港海岸保全施設整備事業(高潮)の補助事業者からの平成20年12月5日付け補助金変更交付申請に対する変更交付決定通知を怠り、事業が完了した翌年度の平成21年4月3日になって平成20年12月22日に遡った変更交付決定通知書を送付していた。また、変更交付決定に当たって、会計管理局への事前会議も行っていなかった。

##### (2) 特別指摘事項

上のことは、高知県補助金交付規則(昭和43年高知県規則第7号)に定める補助金事務等の基本的な手続に違反した極めて不適正な事務処理である。

また、穴内漁港海岸保全施設整備事業(高潮)については、平成20年度の監査においても、交付決定が遅延し、交付決定日が事業完了後となっていたため、特別指摘事項としていたにもかかわらず、不適正な事務処理が繰り返されたことは、極めて遺憾である。

今後は、二度とこのようなことを起こすことのないよう強く求める。

#### 3 厳重注意とする機関及び事項

##### 財政課

(監査日: 平成21年8月25日)

##### (1) 事実認定

平成20年9月議会用の印刷物(議案書等)の発注において、指名競争入札を行った結果、入札不調となり、随意契約をしているが、当初の予定価格542,850円を上回る659,925円で契約していた。

また、契約に際して、請書を徵していなかった。

##### (2) 厳重注意事項

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2では、競争入札に付し入札者がないとき又は再度の入札に付し落札者がないときには、随意契約によることができるが、この場合、「契約保証金及び履行期限を除くほか、最初競争入札に付するときに定めた予定価格その他の条件を変更することができない。」と規定されており、これに抵触し、適正を欠く事務処理である。

また、高知県契約規則の施行について(昭和55年2月19日付け副知事依命通達)では、請書を徵する範囲は、契約額

<p>が50万円を超えるものと規定されており、これに反する不適切なものである。</p> <p>今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。</p> <p><b>管財課</b> (監査日：平成21年8月26日)</p> <p>(1) 事実認定 平成16年度から平成19年度までの行政財産の目的外使用に係る使用料で、電気料の一部を二重徴収して、1,637,113円の過納金が発生し、平成20年度に還付加算金202,800円を付して支出していた。</p> <p>(2) 厳重注意事項 上のことは、高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第9条の規定に基づき徴収すべき金額の算定を誤った不適正なものである。 今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。</p> <p><b>障害保健福祉課</b> (監査日：平成21年8月11日)</p> <p>(1) 事実認定 平成20年度高知県発達障害者支援開発事業委託業務について、事務処理の遅延により、支出負担行為決議書の決裁が平成20年11月4日になったにもかかわらず、委託先が既に事業を開始していたため、契約日を遡って同年8月10日としていた。</p> <p>(2) 厳重注意事項 契約その他の行為をしようとするときは、法第232条の3及び高知県会計規則（平成4年高知県規則第2号）第43条の規定により、支出負担行為決議書による決議をしなければならないと規定されているにもかかわらず、県との契約締結以前に行った業務を委託対象とするため、契約日を遡及したことは、これに抵触する極めて不適正なものである。 今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。</p> <p><b>児童家庭課</b> (監査日：平成21年8月5日)</p> <p>(1) 事実認定 平成21年度産休等代替職員雇用事業費補助金において、事務処理の遅延により、補助金交付に係る支出負担行為決議書の決裁が平成21年5月12日になったにもかかわらず、補助金交付申請書を受け付けた同年4月9日に遡って交付決定通知を行っていた。</p> <p>(2) 厳重注意事項 上のことは、高知県補助金交付規則に定める補助金事務の基本的な手続に反する不適正なものである。 今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。</p> <p><b>私学・大学支援課</b> (監査日：平成21年7月29日)</p>	<p>(1) 事実認定 平成21年4月1日に公立大学法人として認可された高知工科大学に対する運営費交付金の支出について、交付金支出の根拠となる運営費交付要綱が制定されていないにもかかわらず、同年3月25日に大学から提出された運営費交付金申請書を受付し、同日交付金の支出を伺っていた。 なお、運営費交付要綱制定の伺いは、平成21年3月30日に起案していた。</p> <p>(2) 厳重注意事項 上のことは、高知県会計規則第43条第5項の規定に反し、交付金支出の根拠がないまま、高知工科大学からの交付金申請書により支出が伺われており、不適正な事務処理である。 今後は、こうしたことがないよう適正な事務処理を強く求めること。</p> <p><b>地產地消・外商課</b> (監査日：平成21年7月29日)</p> <p>(1) 事実認定 平成19年度県産品ブランド化企画推進事業において、平成19年4月17日及び18日に開催した審査会の審査員謝礼金を翌年度の平成20年7月23日に支払っていた。</p> <p>(2) 厳重注意事項 上のことは、法第208条及び地方自治法施行令第143条の規定に反するものであり、会計事務の信頼性を著しく損なう不適正なものである。 今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。</p> <p><b>農業基盤課</b> (監査日：平成21年8月21日)</p> <p>(1) 事実認定 平成20年度担い手育成高生産性農業集積促進事業費交付金2件は、それぞれ平成21年2月及び3月に全額概算払を行っているものの、事業終了後に実績報告書を微していない上、事業の検査及び概算払の精算を行っていないかった。</p> <p>(2) 厳重注意事項 上のことは、高知県担い手育成高生産性農業集積促進事業費交付金交付要綱第6条で実績報告書の提出を義務付けながら、その提出を求めず、実績報告書に基づいて行うべき事業の検査及び高知県会計規則第61条の規定による概算払の精算を怠ったものである。 今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。</p> <p><b>環境対策課</b> (監査日：平成21年8月19日)</p> <p>(1) 事実認定 環境研究センターの敷地には、昭和60年ごろから電力会社の電柱の枝線1本があったにもかかわらず、長年にわたって放置し、行政財産の目的外使用の許可に関する事務処理がなされていなかった。平成21年3月に、それらの事務の処理を</p>	<p>始めたため、過去の使用料相当額について、消滅時効分を除く10年間分15,061円しか徴収できていなかった。 また、過去の使用料相当額に対する不当利得返還請求権に基づく収入金の歳入科目を（款）使用料及び手数料（項）使用料として収入調定していた。</p> <p>(2) 厳重注意事項 上のことは、高知県財産規則（昭和34年高知県規則第19号）第29条及び高知県財産条例第9条の規定に抵触しており、適正を欠くものである。 また、不当利得返還請求権に基づく収入金は、私法上の債権であるため、その歳入科目は、（款）諸収入（項）雑入とすべきである。 今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。</p> <p><b>漁業振興課</b> (監査日：平成21年8月21日)</p> <p>(1) 事実認定 平成20年度高知県近海かつお・まぐろ漁船等燃費向上緊急対策事業費補助金において、修正を要した補助金交付申請書が約3か月後の平成21年3月になって再提出された。既に、補助対象の事業は、大半が実施済であったため、事業着手日である平成20年12月25日に遡及して支出負担行為決議書を作成し、交付決定を行っていた。</p> <p>(2) 厳重注意事項 上のことは、高知県補助金交付規則に定める補助金事務の基本的な手続に反する不適正なものである。 今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。</p> <p><b>道路課</b> (監査日：平成21年8月12日)</p> <p>(1) 事実認定 平成19年度高知県土地取得事業特別会計の平成20年度確定申告に伴う消費税401,000円について、申告書の提出期限が平成20年9月30日であるにもかかわらず、同年10月24日に申告及び納付を行ったため、無申告加算税20,000円及び延滞税1,200円の計21,200円を同年12月26日に支払っていた。</p> <p>(2) 厳重注意事項 上のことは、消費税法（昭和63年法律第108号）第45条第1項並びに第60条第1項及び第8項並びに消費税法施行令（昭和63年政令第360号）第76条第2項第2号の規定により、地方公共団体が行うべき消費税の確定申告の期限は、課税期間の末日の翌日から6か月以内であるが、その期限までに申告及び納付をしていなかったため、無申告加算税及び延滞税が発生した不適正な事務処理である。 今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。</p> <p>4 以下の機関における財務に関する事務は、おおむね適正に執</p>
---	--	--

<p>行されているが、別表の点について、上記2及び3の機関を含め、今後の事務処理に留意するよう注意した。</p> <p>秘書課 (監査日：平成21年8月21日)      政策企画課 (監査日：平成21年8月21日)      広報広聴課 (監査日：平成21年8月25日)      法務課 (監査日：平成21年8月26日)      行政管理課 (監査日：平成21年8月26日)      人事課 (監査日：平成21年8月25日)      職員厚生課 (監査日：平成21年8月26日)      税務課 (監査日：平成21年8月25日)      市町村振興課 (監査日：平成21年8月26日)      分権広域行政課 (監査日：平成21年8月25日)      統計課 (監査日：平成21年8月25日)      危機管理課 (監査日：平成21年7月28日)      地震・防災課 (監査日：平成21年7月28日)      消防政策課 (監査日：平成21年7月28日)      健康長寿政策課 (監査日：平成21年8月4日)      医療薬務課 (監査日：平成21年8月5日)      医師確保推進課 (監査日：平成21年8月4日)      国保指導課 (監査日：平成21年8月5日)      健康づくり課 (監査日：平成21年8月5日)      食品・衛生課 (監査日：平成21年8月5日)      医療センター経営対策課 (監査日：平成21年8月5日)      地域福祉政策課 (監査日：平成21年8月5日)      高齢者福祉課 (監査日：平成21年8月11日)      少子対策課 (監査日：平成21年8月11日)      福祉指導課 (監査日：平成21年8月11日)      資源・エネルギー課 (監査日：平成21年7月29日)      文化・国際課 (監査日：平成21年7月29日)      県民生活・男女共同参画課 (監査日：平成21年7月29日)      鳥獣対策課 (監査日：平成21年7月29日)      人権課 (監査日：平成21年7月31日)      情報政策課 (監査日：平成21年7月29日)      計画推進課 (監査日：平成21年7月29日)      地域づくり支援課 (監査日：平成21年7月31日)      運輸政策課 (監査日：平成21年7月31日)      公共交通課 (監査日：平成21年7月31日)      商工政策課 (監査日：平成21年7月31日)      工業振興課 (監査日：平成21年7月31日)      新産業推進課 (監査日：平成21年8月4日)      経営支援課 (監査日：平成21年8月4日)      企業立地課 (監査日：平成21年8月4日)      雇用労働政策課 (監査日：平成21年8月4日)      観光政策課 (監査日：平成21年7月28日)      おもてなし課 (監査日：平成21年7月28日)</p>	<p>土佐・龍馬あい博推進課 (監査日：平成21年7月28日)      農政企画課 (監査日：平成21年8月19日)      農業農村支援課 (監査日：平成21年8月19日)      協同組合指導課 (監査日：平成21年8月19日)      環境農業推進課 (監査日：平成21年8月19日)      産地づくり課 (監査日：平成21年8月19日)      流通支援課 (監査日：平成21年8月19日)      畜産振興課 (監査日：平成21年8月19日)      競馬対策課 (監査日：平成21年8月19日)      林業環境政策課 (監査日：平成21年8月18日)      森づくり推進課 (監査日：平成21年8月18日)      林業改革課 (監査日：平成21年8月18日)      木材産業課 (監査日：平成21年8月18日)      治山林道課 (監査日：平成21年8月19日)      環境共生課 (監査日：平成21年8月19日)      水産政策課 (監査日：平成21年8月21日)      漁業管理課 (監査日：平成21年8月21日)      合併・流通支援課 (監査日：平成21年8月21日)      渔港漁場課 (監査日：平成21年8月21日)      土木企画課 (監査日：平成21年8月11日)      建設管理課 (監査日：平成21年8月11日)      建設検査課 (監査日：平成21年8月12日)      用地対策課 (監査日：平成21年8月12日)      河川課 (監査日：平成21年8月12日)      防災砂防課 (監査日：平成21年8月12日)      都市計画課 (監査日：平成21年8月12日)      公園下水道課 (監査日：平成21年8月12日)      住宅課 (監査日：平成21年8月12日)      建築指導課 (監査日：平成21年8月18日)      建築課 (監査日：平成21年8月18日)      港湾振興課 (監査日：平成21年8月18日)      港湾課 (監査日：平成21年8月18日)      会計企画課 (監査日：平成21年8月25日)      会計指導課 (監査日：平成21年8月25日)      総務事務センター (監査日：平成21年8月26日)      教育政策課 (監査日：平成21年7月31日)      総務福利課 (監査日：平成21年7月31日)      幼保支援課 (監査日：平成21年8月11日)      小中学校課 (監査日：平成21年8月11日)      高等学校課 (監査日：平成21年8月5日)      特別支援教育課 (監査日：平成21年8月5日)      生涯学習課 (監査日：平成21年8月5日)      文化財課 (監査日：平成21年8月4日)      スポーツ健康教育課 (監査日：平成21年8月4日)      人権教育課 (監査日：平成21年8月12日)</p>	<p>県議会事務局 (監査日：平成21年8月26日)      監査委員事務局 (監査日：平成21年8月28日)      人事委員会事務局 (監査日：平成21年8月26日)      労働委員会事務局 (監査日：平成21年8月26日)      警察本部 (監査日：平成21年8月28日)</p> <p>別表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">注意事項</th> <th style="text-align: center;">検討事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入を伴う事務の執行</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>支出を伴う事務の執行</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約事務の執行</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>財産・物品管理</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>服務管理</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給与・旅費の支給事務の執行</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庶務関係事務の執行</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の事務の執行</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <hr style="border-top: 1px dashed black; margin-top: 10px;"/> <p style="text-align: center;"><b>入札公告</b></p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p style="text-align: right;">平成21年9月24日(掲示済)</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 入札に付する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 購入物品の名称及び数量 環境制御飼育装置 一式</li> <li>(2) 購入物品の特質等 入札説明書及び要求仕様書による。</li> <li>(3) 納入期限 平成22年3月24日(水)</li> <li>(4) 納入場所 高知県高知市池2751-1 高知県立高知女子大学池キャンパスB棟5階</li> <li>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1</li> </ol>		注意事項	検討事項	収入を伴う事務の執行	19	3	支出を伴う事務の執行	35		契約事務の執行	38	7	財産・物品管理	6	1	服務管理			給与・旅費の支給事務の執行	6		庶務関係事務の執行	4		その他の事務の執行	19	2
	注意事項	検討事項																											
収入を伴う事務の執行	19	3																											
支出を伴う事務の執行	35																												
契約事務の執行	38	7																											
財産・物品管理	6	1																											
服務管理																													
給与・旅費の支給事務の執行	6																												
庶務関係事務の執行	4																												
その他の事務の執行	19	2																											

<p>円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p><b>2 入札参加資格</b></p> <p>次に掲げるすべての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成21~23年競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」(以下「名簿」という。)に登載されている者又は名簿に登載されていない者で平成21年11月4日(水)までに高知県会計管理局総務事務センターにおいて、一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の認定を受けたものであること(この場合において、同年10月16日(金)午後5時までに当該認定に係る申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない場合がある。)。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物</p>	<p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示された入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を3の(1)の交付場所に平成21年11月2日午後5時までに提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間ににおいて、知事が当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成21年11月2日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p><b>5 Summary</b></p> <p>(1) Details of items to be purchased: Environment-controlled rearing system 1 set</p> <p>(2) Deadline for tender (by mail) : 5:00 P.M. on Thursday 19 November 2009</p>	<p>(3) Deadline for tender (by hand) : 11:00 A.M. on Friday 20 November 2009</p> <p>(4) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>平成21年10月6日</p> <p>高知県公営企業局長 長瀬 順一</p> <p><b>1 入札に付する事項</b></p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量 人工腎臓用透析装置 一式</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 納入期限 平成22年1月31日(日)</p> <p>(4) 納入場所 宿毛市山奈町芳奈3-1 高知県立幡多けんみん病院</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p><b>2 入札参加資格</b></p> <p>次に掲げるすべての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成21~23年一般(指名)競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」(以下「名簿」という。)に登載されている者又は名簿に登載されていない者で平成21年11月4日(水)までに高知県会計管理局総務事務センターにおいて、一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の認定を受けたものであること(この場合において、同年10月16日(金)午後5時までに当該認定に係る申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない場合がある。)。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物</p>
--	--	---

<p>品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。</p> <p>(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示された入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 入札手続等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先 郵便番号780-0850 高知市丸ノ内一丁目7-52 高知県公営企業局県立病院課 電話番号088-821-4634</p> <p>(2) 入札説明書の交付の期間及び場所 ア 期間 平成21年10月6日(火)から同月23日(金)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日にに関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に交付する。 イ 場所 (1)の場所において交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成21年11月17日(火)午前11時(郵送による場合は、書留郵便によるものとし、同月16日(月)午後5時までに(1)の場所に必着すること。) イ 場所 高知市丸ノ内一丁目7-52 高知県庁西庁舎地下会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県公営企業局契約規程(昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。)第6条、第22条及び第23条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示された入札参加資格を満たすことを証明する書類を3の(1)の場所に平成21年10月23日午後5時までに提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p>	<p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法 契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(8) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(9) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Type of product required for purchase: Artificial kidney, blood purification system 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to confirm suitability of the product: 5:00 P.M. on Friday 23 October 2009</p> <p>(3) Date and time for the submission of bid tender: 11:00 A.M. on Tuesday 17 November 2009 (bid tenders submitted by mail should be received by 5:00 P.M. on Monday 16 November 2009)</p> <p>(4) Contact: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan Tel: 088-821-4634</p>	
---	--	--